

令和 6 年度

九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会

国営事業

第 1 回

九 州 農 政 局

令和 6 年 6 月 14 日（金）

於：熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階 記者会見室

令和6年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会 国営事業（第1回）

議 事 録

1. 日 時：令和6年6月14日（金） 13：30～ :
2. 場 所：熊本地方合同庁舎A棟1階 記者会見室

【 開 会 】

○土地改良管理課長

それでは、定刻より若干早いですが、委員の先生方おそろいということで、令和6年度の農業農村整備事業等事後評価技術検討会国営事業の第1回を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、また暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、先月の現地調査については大変お世話になりました。また、お疲れさまでした。ありがとうございました。

技術検討委員会の委員長に議事をお渡しするまでの間は、私、土地改良管理課長の新開の方で進行をさせていただきます。

初めに配付資料の御確認をしたいと思います。お手元の資料の配付資料一覧の方にもございますけれども、まず、「議事次第」が1枚ございます。続いて「出席者名簿」になります。それと、本日御検討いただく資料ということで、資料の1-1「曾於北部地区の事後評価結果（案）」、そして、同じく資料1-2「曾於北部地区の基礎資料」となります。続いて、資料の2-1が「福富地区の事後評価結果（案）」になります。同じく資料の2-2が「福富地区の基礎資料」になります。そして、資料の3がこの「事後評価のスケジュール」の関係になります。あと、参考資料といたしましては、一纏めになっておりますが、参考資料の1から3まで実施要領となっております。配付資料は以上のとおりでございますが、欠落等ございませんでしょうか。ないと思いますけれども、あればお申出をお願いしたいと思います。

それでは、次に、九州農政局の農村振興部、松本地方参事官のから御挨拶を申し上げます。

【 挨 拶 】

○地方参事官

どうもお世話になっております。松本でございます。御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、先週、今週にかけて現地調査、そして本日の技術検討会ということで連日御対応いただきまして、お忙しい中、誠にありがとうございます。

本日は、令和6年度第1回の技術検討会ということでございまして、先週現地を御覧になっていただきました国営かんがい排水事業の曾於北部地区、そして、おととい現地見ていただきました直

轄海岸保全施設整備事業の福富地区、この2地区につきまして評価頂くということになってございます。

本日は第1回の技術検討会ということでございますので、こちら、事務局の方から地区概要と公表資料になります事後評価地区別結果書、こちらにつきまして御説明させていただきます。これらにつきまして、委員の皆様方から修正意見や、あるいは御質問、あと、評価に対する御意見というのを今日賜りまして、来月ですね、7月の10日を予定しておりますが、第2回の技術検討会に向けて、こちらの方ですね、資料の修正や、また靱井委員長を中心に第三者の意見というものをまとめいただきまして、そこをまた審議していただくと、そういうような流れになってございます。

本日は現地を見られ、現地調査におきまして施設等を見ていただいたほか、地元の農家さんとの意見交換等もございましたので、それを踏まえた上でぜひ忌憚のない御意見をいただければと考えておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○土地改良管理課長

続きまして、本日の出席者についてでございますが、名簿ございますけれども、いつもの委員さんということで御紹介等は割愛させていただきますが、本日は佐賀大学の全学教育機構の准教授でいらっしゃいます原口委員におかれましては、所用のためということで御欠席となっております。

また、本日は、曾於北部地区の担当ということで南部九州土地改良管理事務所の方がWEBにて参加頂いているところでございます。

それと、本日の技術検討会の開催に当たりましては、6月12日にプレスリリースしているところでございますけれども、報道機関等からの取材の申込みはなかったということで御報告させていただきます。

また、前回と同様、議事録作成ということで音声録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、議事のほうに進めたいと思いますが、委員長につきましては昨年度、靱井委員を選出しておりますので、ここからの議事は靱井委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議 事】

（１）九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会の運営について

○靱井委員長

委員長を務めさせていただきます靱井です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日の審議に当たりまして忌憚のない御意見をお願いいたします。また、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

それでは、まず、議事次第3の（１）技術検討会の運営についてですが、技術検討会の公開方法

については、これまでどおり技術検討会の傍聴を認めること、また、技術検討会の議事録の公開に当たっては発言者の氏名を記入するということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○靱井委員長

ありがとうございます。それでは、技術検討会の傍聴を可とし、議事録において発言者を記名にて公開することといたします。

（２）令和６年度国営土地改良事業等事後評価結果（案）について

○靱井委員長

それでは議事次第３の（２）の令和６年度国営土地改良事業等事後評価結果（案）についてです。

まず、今回、評価地区は２地区ありますが、曾於北部地区について事務局より説明をよろしくお願いいたします。

○土地改良管理課農政調整官

それでは、事務局から評価結果を説明していきます。説明資料につきましては、配付しております資料１－１、資料１－２でございます。資料１－１を基本に資料１－２を参考として御説明させていただきますと思っております。

それでは資料１－１、１ページの方から曾於北部地区でございます。曾於北部地区、関係市町としましては曾於市でございます。

事業概要としまして、鹿児島県曾於市に広がります２,０５２ヘクタールの畑地帯、対象としたものでございます。こちらの畑地帯におきましては特殊土壌地帯でございまして、こちらの方ではかんがい施設が未整備であったということと相まって生産性の向上が阻害されてきた地域でございます。

この事業につきましては大淀川水系の谷川内川に谷川内ダムを、溝之口川に栗谷頭首工を築造しまして、用水路等の整備と、また、関連事業によります末端かんがい施設の整備、それから、区画整理と併せまして、地域の農業経営の安定に資することを目的として実施がされております。

受益面積は先ほど申しました２,０５２ヘクタール、畑地でございますけれども、一部樹園地を３００ヘクタールほど含んでおります。

事業費としましては３９０億円、事業期間としては平成８年から平成２９年度まででございます。

関連事業としましては、現在、令和５年度末時点まで精査をしましたところ６９.５%ということで、丸めまして７０%と記載してございます。

次、評価項目、評価の内容のほうに移らせていただきます。

こちらにつきましては、一つ目の項目として、「社会経済情勢の結果」、（１）として「地域に

おける人口、産業等の動向」。一つ目の①としまして、「総人口及び総世帯数」について説明いたします。こちらの方、地域また県対比として整理してございます。事業実施前後の動向を見たものですが、地域及び県において人口は減少傾向にございます。ただ、この地域の方がやや若干減少は高いという状況です。総世帯数については、鹿児島県においては増加傾向でございますけれども、本地域においては減少傾向にあるということで相反している状況でございます。

それから、次、②としまして「産業別就業人口」でございます。こちらのほうは同じく県及び曾於市の傾向を整理したことでございます。こちらは県も市もどちらも減少傾向ということでございます。どちらかといいますと、この地域の曾於市の方が減少率が高いという状況でございます。

次に、2ページのほうへ移りまして、(2)の「地域農業の動向」でございます。まず、地域農業の動向として耕地面積の方が減少してございまして、地域と県と比較しますと、地域のほうが若干ながら減少は低くなっているということでございます。農業経営体数、それから、基幹的農業従事者数、また、そのうちの65歳以上高齢者につきまして、いずれもその地域においては減少傾向ということでございます。65歳以上の方の割合が増加しておりますので、高齢化が進んでいるといった状況です。経営体当たりの経営耕地面積、規模、こちらについては、事業実施前後で約50%程の増加という形で、令和2年で1.41ヘクタール程度となっております。認定農業者につきましては、こちらが近年のデータで平成27年と令和2年の対比でございますけれども、ほぼ横ばいといった状況です。

続きまして、項目の2としまして、「事業により整備された施設の管理状況」です。この地域において整備されました土地改良施設につきましては、曾於市と曾於北部土地改良区、こちらに管理委託されまして、運用等を含めまして曾於北部土地改良区さんの適切な運用、また、管理の方がなされております。

本地域の農業用水につきましては、ダムを主水源としておりますが、栗谷頭首工から幹線水路を通じましてダム湖に供給した用水、こちらを地区内に配水している形になってございます。配水に関しましては、改良区さんのほうで、一元的な操作・管理に基づいて配水をしているという形でございます。

次、項目の3点目、「費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化」です。(1)として「作物生産効果」に関する要因の変化としまして、①に「作物面積の変化」捉えてございます。この地域においては、野菜、飼料作物、それから、お茶といった作物を主体的な作物として畑作営農が展開されてございます。本地域の計画時点から事業完了時点において土地利用の状況を確認しましたところ、畑地かんがいによる計画的な作付けが可能になったということから、焼酎用かんしょ、それから、加工用かんしょ、ソルゴー、ごぼう、イタリアンライグラス、だいこん、うめ、ゆずについては、いずれも計画面積を上回る作付けとなっております。また、新たな品目として、そば、ばれいしょ、ほうれんそう、メロン、らっきょうなどが導入されておる状況でございます。この地域については、曾於地域畑地かんがい営農推進本部といった推進組織体制の中で、曾於地域の営農

ビジョンに基づいて、畑地かんがいを活用した営農の推進等を取組しております。

次に3ページのほうの②「生産量の変化」でございます。生産量の変化としましては、事業実施前後を比較しますと、焼酎用かんしょ、それから、加工用かんしょ、ごぼう、イタリアンライグラス、だいこん、茶が計画の生産量を上回っている状況でございます。計画生産量には達していないですけれども、青果用かんしょ、にがうり、スプレイぎく、にんじんについては、事業実施前の現況を上回った形になってございます。青刈りとうもろこし、ねぎ、うめについては、現況生産量をおおむね維持しているといった状況です。

次に、4ページに移らせていただいて、③の「生産額の変化」です。生産額の変化につきまして、事業実施前後を比較しましたところ、焼酎用かんしょ、これにつきましては、高単価による契約栽培により計画の7倍となっています。また、加工用かんしょ、それから、ごぼう、ゆずについては、加工販売の単価の上昇によりまして、いずれも計画生産額より増加しているということでございます。お茶につきましては、緑茶飲料の需要拡大に基づいて、2.2倍ほど増加している状況です。このほかにつきましては、飼料につきましては、ソルゴー、青刈りとうもろこし、イタリアンライグラスなどが飼料価格の上昇によりそれぞれ増加している状況でございます。

それから、次の5ページに移りまして、(2)の「営農経費節減効果」でございます。こちらは、かん水作業、要は畑地かんがいを導入したことによりまして、かん水作業については労力が増加しております。一方、防除作業などの用水運搬に係る労力については軽減が図られておると。また、このほかに防霜関係については、散水による防霜に移行したことによりまして、営農経費の方が低減しておるといった状況でございます。

それから、(3)の「維持管理費節減効果」でございます。こちらにつきましては、整備されました土地改良施設につきまして、まだ経過年数が浅いといったこともございまして、管理団体であります曾於北部土地改良区さんの適切な管理・運用に基づいて、維持管理費の方は、計画維持管理費の半分程度になってございます。

それから、次の項目、4でございます。4の「事業効果の発現状況」、このうちの(1)としまして、「農業生産性の向上」です。こちらは、畑地かんがいを実施したことによって、地域の計画的な作物生産に取り組むことが可能になったということから、生産量の増加等が図られているといったことでございます。また、アンケートによりまして、水不足による被害が軽減した、また、安定的な収量が確保できるようになった、それから、天候に左右されない計画的な生産ができるようになった、また、作物の品質の向上ですとか、用水安定供給による効果といったものが向上しているといったアンケートの結果となっております。

それから、次の6ページになりまして、(2)の「農業生産の維持向上」でございます。こちらについては、畑地かんがいが導入されたことによりまして、労働に係ります労働時間ですとか営農経費、こういったものの削減がなされたということで、経営面積の維持拡大にもつながっているといったことでございます。アンケートによりまして、この地域において野菜の作付面積というところ

ろは5倍、お茶が3倍、飼料作物が2倍といったような形で、労力、経費軽減と作付けの拡大がされてございます。

(3) 「担い手の体質強化」でございます。曾於市におきましては、経営耕地面積5ヘクタール以上の経営体といったものが増加しているといったところでございます。また、法人数においても事業実施前後で約3倍程まで増加しているということで、担い手の規模拡大、また、法人化が進んでいる状況でございます。また、曾於地域畑地かんがい営農推進本部、こちらの方が中心となりまして、こうした認定農業者ですとか、担い手、規模拡大された法人らの支援を行っている。一方で、畑地かんがいを活用した経営体を育成するということで支援を行っていつている状況でございます。

次に(4)として、「多様な作物の作付け拡大」でございます。こちらについては、地域の作物としまして、ごぼう、だいこん、にんじん等の露地野菜、それから、お茶については作付けが拡大しているので、高収益作物としての生産効果が上がっているといったところでございます。また、これによりごぼうなどといった品目については、かごしまブランド確立運動につながっているということでございます。

それから、(5)としまして、「6次産業化、農家所得の向上と雇用の創出」でございます。これについては、この地区内においては直売所4か所ございまして、地域で生産されました野菜、お茶、また、ゆずなどのドリンク等の加工品なんかも販売がされている。また、地場産品の消費拡大が促進されるといった6次産業化という取組が行われております。併せて雇用の促進、地域活性化につながっているということでございます。

(6)としまして、「組織的な営農推進の取組」でございます。こちらは、先ほどから触れてございますけれども、地域の営農推進を行っております。営農推進センターさん、そちらの方では営農ビジョンといったものを掲げて地域の営農推進に取り組んでいると。そういった体制が実施されているといったことでございます。

(7)として、「事業による波及的効果」でございます。これについては、①として「地域経済の活性化」。こちらは、原料用かんしょが近傍の酒造メーカーとの契約栽培といったことにより、地域の経済発展に波及しながら、そういった酒造メーカーさんにおいても消費の拡大、また雇用の確保といったものに繋がっているところでございます。

②としては、「総合学習の場の提供」としまして、こちらの谷川内ダム、こちらの方では、小中学生、高校、一般団体への施設見学等を開放していきまして、総合学習の場、地域農業への理解を醸成する場として活用されているということでございます。

(8)としまして、「事後評価時点における費用対効果分析の結果」でございます。こちらは、費用対効果の総費用総便益比につきましては1.44といった結果となっております。

次に、6ページから7ページにかけてですが、評価項目の5、「事業実施による環境の変化」としまして、7ページの上のほうから、(1)「自然環境の変化」でございます。こちらについては

谷川内ダム等にビオトープの施設設置を行ったと。また、これ以外に管理用道路の道路下を横断できるような暗渠設備、また、側溝などでは、はい上がり構造を備えた側溝の構造設置を行って生態系に配慮した整備が執り行われているということでございます。

(2) としまして、「生活環境面の変化」です。こちらは農業水利施設の給水栓を活用しまして、地域の中で消防水利使用協定を結びまして、火事の場合の消防水利施設としての取扱いをしていることから、生活における安心感の向上に繋がっているといったところでございます。

次に、(3) として「農業生産環境面の変化」でございます。こちらの方は、農業用水が確保されたということで、干ばつに対する不安ですとか、防除作業におきます薬剤付着等の危険性、労働的な負担といった労働環境が畑地かんがいを導入されたことによって大きく改善しているといったことでございます。

次に、評価項目の6でございます。「今後の課題等」。(1) として「畑かん利用のさらなる推進」。これにつきましては、曾於畑地かんがい農業推進センターを中心としまして、関係機関が一体となりまして、地域営農の推進、畑かん技術の普及に向けた取組を行っておると。これによりまして、高収益作物の作付け拡大が図られているところでございますが、今後、引き続き、関連事業の計画的な推進と畑かん用水を活用した営農推進に取り組む必要があるという形です。

それから、二つ目、(2) として「畑かんを活用した担い手の育成」です。こちらの方は農家数の減少する地域において、今後、高齢化しますということでございますが、そういったことの懸念の中において農業生産基盤を活用した大規模な生産法人の設立といった有用性が発揮されてきておるということを踏まえまして、今後もそうした経営体等への支援、また、雇用対策等に経営安定とか、優良な農地について担い手農家への集積・集約等を推進する、こういった取組を図る必要があるとしております。

最後に取りまとめとして、総合評価5点でございます。これはこれまでの内容を取りまとめたものとなっておりますので、省略させていただきます。

次のページの図面以降につきましては、図面がありまして、その次は効果に関する説明資料、効果算定の内容等を添付したものでございます。こちらの方は、内容の説明は割愛させていただきまして、この資料の1-1の最後には、先般、現地調査でも御説明させていただいた地域の事業概要と効果の発現状況として取りまとめた資料を付けてございます。

以上、曾於北部地区についての説明です。以上でございます。

○ 粕井委員長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見等を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。どこからでも結構です。

○ 齊藤委員

2 ページの葉たばこを廃止したというのは、葉たばこの需要がなくなったということですか。その理由を。

○地方参事官

一般的にお話し申し上げますと、たばこというのは政府が買い入れている作物でして、政府というか、J Tとかがですね。昔は政府だったんですけど、今、J Tが契約で栽培して農家から買い上げてると、そういう何ていうんですか、昔の言葉で言うと、何ていいますか……

○齊藤委員

統制。

○地方参事官

統制作物みたいなですね、そういったものでございまして、J Tという会社の方針ですけど、だんだん国内から買い上げるたばこの数を全国的にどんどん減らして行ってですね。私、徳島県庁で仕事をしているときに、全国のたばこ農家組合のトップみたいな人がたまたま県議さんでいたんですけど、農家の生産者の代表とJ Tが協議をして毎年の生産量を決めたり、あるいは長期的な生産計画、こういう感じで減らしていきますみたいなですね、そういう話合いをしていて、そういう流れで何年かに1 遍、節目節目ごとにこっだけ減らします、こっだけ減らしますというのを全国的に調整するような、そういう形になってます。

○齊藤委員

じゃあ、特にこの地域で何かがあったということではないわけですね。

○地方参事官

そうですね。全国的に。

○齊藤委員

需要も減っているからですね。

○地方参事官

はい。価格の面もあるんだと思うんですよ。多分外国産のたばこのほうがちょっと安くて。でも、昔、国がたばこを作っていた頃からの経緯で、高くても国内の生産者から一定量は買うというような形で続いてきているところです。

ですので、すみません、米の生産調整のたばこ版みたいなものがずうっと続いていると。今や民

間ベースですけど。すみません、そういう形でここに書いてあるわけなんです。

○古賀委員

よろしいでしょうか。

5 ページですね、5 ページの下のところの農業生産の維持向上というところで、下から 2 行目、野菜の作付面積が約 5 倍、お茶が約 3 倍となっていますね。これは平成……、ごめんなさい。

○豊委員

すみません、6 ページの上段でしょうか。

○古賀委員

そうですね。失礼しました。6 ページのその上から 5 行目、6 行目ぐらいでしょうかね。受益農家へのアンケート調査では、平成 8 年と令和 5 年を比べて野菜の作付面積が約 5 倍、お茶が約 3 倍と、こうなっています。

ところが、もう一つのデータですが、これは 3 ページですが、3 ページのお茶のところは、これは平成 17 年のデータですけれども 233 ヘクタールから、そして、今のところ 261 ヘクタールというふうに、この 15 年ぐらい比べるとそれほど上がっておりません。

アンケート調査は平成 8 年時点ですのでそれはそれでいいんですが、そこで何を申し上げたいかというと、生産額で言うところの地域は茶が一番儲かっているわけですよね。お茶が儲かっている。そして、その前のそういった意味では、この統計データを見る限りで 233 ヘクタールから 260 ヘクタールぐらいにそれほど増えていないのに、2 番目のね、生産量は 3 倍に上がっている。つまり何を申し上げたいかというと、本地区の畑かんの成果がお茶に一番よく表れていると。お茶の生産量が 3 倍になったのは畑かんの成果であるみたいなそういう書きぶりが出てくると、この地域の生産額 1 番がお茶に繋がって、経営の安定に繋がっていると、そういうストーリーができるんですが、その畑かんの成果というふうに収量が 3 倍になったところはそういうふうに見なしていいかどうか。どうなんでしょうか。

○土地改良管理課農政調整官

そうですね、ちょうどこちらの 6 ページのほうにあります (2) の農業生産性の維持向上のところに出ております野菜の作付けが 5 倍ですとか、お茶が 3 倍ですとか、これは受益農家の方へのアンケートにおいてアンケート回答された方が、昔はこれだけありました、今はこれだけに拡大していますといった作付面積ですね、そのほうを集計した結果でございまして、それは 52 ページのほうにありますけど。

○古賀委員

むしろそのセンサス等のデータを見る限り、何か随分畑かんにお茶が貢献しているというストーリーができるといいのかなと思っているんですよ。費用対効果は一つ置いて、しかもナンバーワンの生産額ですから、その辺りはどうなのでしょう。そんなに茶が、そんなに収量が伸びたというのがね。

○豊委員

作付けじゃなくて収量ですね。

○古賀委員

はい、生産量。

○豊委員

平成17年ベースの場合だったら、作付けはそんなに伸びてないんだけど、そういった意味ではそこら辺が少し。これはまた今日じゃなくても。

○地方参事官

そうですね。

○古賀委員

そして、やっぱり作目によって非常に、先ほどの葉たばこもそうですけれど、ここで選択されているものがどういうふうな形で収益につながっていくかが見やすいのがお茶だろうというふうに考えました。

○地方参事官

ありがとうございます。生産額の顕著な伸びを示しているお茶につきまして、もうちょっと深く資料等を精査してみて、先生がおっしゃるように事業効果の代表になり得る作物というような取扱いにできるかどうか、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○古賀委員

参考までに、あれは曾於東部だったかと思います。やっぱりお茶で。そして、冬場にずうっと一晚中水をかけると防除ができるといった。すごい技術だなと思ってまして、それはまた、曾於北部ではそれほどないのかもしれませんが、水の供給がお茶に非常に大きな影響を与えたのかなということで気になったものですので、お尋ねしたところです。

併せてもう一つ、畑かんの水なんですけど、この水はまだまだ利用できる余裕があるのかどうか。つまりこのデータで見づらいのは分母なんです。どれだけの人が水を使おうとしてて、一応登録か何かされてると思うんですが、その中で例えば水の給水栓ができないから今のところしてないよという人も、この前ヒアリングで出てきましたけれども、やっぱりまだまだこの水事業の拡大をうたわなきゃいけないほど活用の余地が残ってるのかどうか。その辺りはどういうデータで見たらよろしいんでしょうか。

○地方参事官

この資料1-1で言いますと、1ページ目ですね。事業概要の一番下の項目ですが、関連事業ということで、県営畑地帯総合整備事業2,052ヘクタール、こちらが国営事業の面積と合致する形になってるんですが、こちらの県営事業が実施されますと、圃場までパイプが伸びているような状況でございますので、こちらが進捗状況が7割に達していると。これが一つの指標となってございます。

ただ、委員おっしゃるとおり、圃場までパイプが来ていて開栓しているか否か、あるいは開栓していても1年の営農で実際どれぐらい水を使ったかという問題がありますので、それはちょっと悉皆的に受益面積がなかなか広うございますから把握はできないところですが、まず一つの大きな指標として水を使う条件が整っている面積が現時点では70%程度になっているというようなことが一つございます。

○齊藤委員

5ページの農業生産の維持向上というところで、一番最後の経営農地面積も約2倍と増加していますが、2ページ目の表を見ると52%ということで、確かに倍になっているんですけども、その上の耕地面積とか経営体数とかは全部マイナスなんです。ですから、大規模になったことで、その経営体当たりの耕地面積は大きくなっているけれども、全体の耕地面積は減っている。でも、大規模化は進めなくては行けないとすれば、聞き取りでおっしゃってたのが、「畑かんをやっているところの畑しか見れません」ということでしたので、もっともっと集約していくためにはこの畑かんが必須であるというところを何か表現できないのかなと思います。全体として減っているけれども、この経営体に関してこれだけ増えてるのは、その畑かんで大規模化が後押しされたためであると。すごい効果が出てるんだということではないかなと思いました。

○地方参事官

ありがとうございます。委員御指摘のとおり、やはり全国的な生産者の減少と高齢化ということで、農地面積は非常に全体的に言うとも減少傾向であるということでございます。その中では、残る農地といいますか、残る農家さんというものがあまして、生産者の側面で言うと大規模農家であ

るとか、あるいは品目がばか高い品目をどんどん作ってる農家さんであつたりとかということだと思いますが、そういう農家さんがどういう農地を好まれるかという、やはり区画が大きかったり、あるいは今回の評価対象になっている地区のように畑であっても水が自由に使えるというか、そういう条件のところで選ばれてるということがございますので、委員御指摘のとおり、この畑かんの対象となっている農地というのがどれぐらいほかの農地と比べて残っているかとか、あるいは今後保全すべき農地として特に大規模な農業生産者に選ばれるかというようなところを何かしらデータなりでこの評価の中に盛り込めるかどうかというような、ちょっとトライをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○古賀委員

その辺りは2番目にヒアリングをやった農家さんですね、あの方の経営判断にある程度反映されておりましたね。つまり、自分たちには跡取りがいないと。だから、この畑かんをきちんと使って、そして、早い話が売値を高くして次の人に、まさに集約化していくという、この流れができるよというのがある程度共通のね、実感する経営意思としてあるとすれば、その辺りをうまくつなぎ合わせていくと、やっぱり跡取りが確保できないところでもこういう形で農地の保全が可能ですよというね。農業として考えられますから。個別の価値があるので。そういった方向として畑かんがいは大きな地域資源になっていることがよく分かると思います。

○地方参事官

ありがとうございます。後継者の確保という観点からも効果があるのではないかとということで、そちらのほうも検討させていただきたいと思います。

○豊委員

一つは、2点ありますけれども、古賀委員が先ほどおっしゃったところのこの受益農家へのアンケート調査の結果のところですね、ここはやはり最後、経営農地面積、約2倍に増加してるんですけど、経営農地面積が約2倍でありながら、野菜の作付面積は約5倍であつたり、茶が約3倍、飼料作物が約2倍というのは、このアンケートの平均の経営体が2倍しか農地面積増加してないのに、その一つの経営体において野菜の作付面積が5倍とか、茶が3倍とか、飼料作物が約2倍に増えることはなかなか考えられないので、ちょっとこれはどういう状況で出た数字なのかをしっかり示してもらわないと。

○地方参事官

ああ、説明。ここにちゃんと書いとかないとという意味ですね。

○豊委員

そうですね。もしかしたら、このある一つの農家が答えた回答が載ってるんじゃないかなというようにこともちょっと考えてしまうので。要するにアンケート調査農家の平均としての1経営当たりの話であればいいと思うんですけど。

○地方参事官

何か一人だけが言ってるような。

○豊委員

ええ。その1経営体当たりだと、もし約2倍に経営農地面積が増加しているんだとしても、野菜が約5倍とか、茶が約3倍、飼料作物が約2倍となってくるのは、なかなか、数値が大き過ぎるかなと思うので。

あともう一つは、これがもし追加できたら加筆してほしいところなんですけど、5ページの降灰除去作業の労働時間がやはり減ってるわけなんですけど、この降灰除去作業時間が減る理由というか、それがちょっと示されてないので、具体的にはどういことですか。水をかけて灰を流すというようところですかね。その辺も加えていただければと思います。

○地方参事官

前はどのようなやり方だったけど、今回やったから減ったんですとかっていうところをですね。

○豊委員

です。ですので、水が来たことによって恐らくこのような効果が出てると思いますけど、水をどういふうに使っているか。

○地方参事官

その説明がここでは見えないということですね。

○豊委員

はい。ちょっと私も分からないもんですから、説明が欲しいなというのがあります。

○地方参事官

ありがとうございます。この農業生産の維持向上のところの受益農家のアンケート調査、これの母集団がちょっと見えない形になってるということだと思いますので、増えることだけちょっとつまみ食いのようにちょっと書いてあるというようところは若干気になるのでございますので、

例えば何が減って何が増えてるかですね。そういったことが見えるような形で整理いたしたいと思っています。

これに関して調査管理事務所さんのほう、何か現時点でこういう形ですということがありましたらお願いします。

○南部九州（中山間地域振興調整官）

今、豊先生のおっしゃったアンケートのところですけども、これは単純に足し上げた数字を使っていますので、1経営体とかそういった分析まではしてない数字であります。ちょっと分析のほうをしたいと思います。

○豊委員

よろしくお願いします。

○地方参事官

2番目の御質問にありました降灰除去作業なんですけど、これはぱっと考えるとどちらも水をかけて除去するしかないとなると、畑かんできてればひねるだけで水がかけられると。そうでない状況だとどこかから水をくんできて背負い式のポンプか何かで水をかける。そういう違いであればこれぐらい顕著な差が出るのかなという感じしますが、その辺、分かることがありましたお願いします。

○南部九州（中山間地域振興調整官）

効果の考え方は、今、参事官がおっしゃったような考え方ですので、その辺りの書き込みを検討したいと思います。

○粕井委員長

何かほかにございますか。どうぞ。

○齊藤委員

7ページの上の防火用水としても利用できるというふうな防災ということが出てきてます。ダムの見学に行ったときに、ダムの防災、実際にはまだ使われてないけれども、畑の水だけでなくて防災にも貢献できるようになってますという説明があったので、それはちょっとどこかに書いておいてほうがいいんじゃないかなと。だから、そこに書いて、そして、その総合評価のところにも防災という項目がもう一つあってもいいのかなと。その水がですね。ダムもだし、防火用水もそうだし、防災としても貢献してますというところを総合評価に入れていただけたらと思います。

それと、その下の農業生産環境面の変化というところで、精神的疲労は減ったと思うと書いてありますが、この表現が必要かなと思って。何か客観的なレポートで、こういう労力が減ったとか、こういう作業が減ったっていうのは具体的なことですけど、それで気苦労が減ったというような表現をしなくてもいいんじゃないかなと私は思ったんですが、いかがでしょうか。

○地方参事官

ありがとうございます。まず一つ目のダムをポケット設けて防災の機能も出しているというように、本当に灯台下暗しというか、担当としては一方で流域治水、流域治水と口を酸っぱくして言ってる割に、自分ができてなかったかのような非常にちょっと恥ずかしいような御指摘をいただいたと思いますので、ぜひそのダムを活用した流域治水の取組というのを、この評価書の中に書き込みたいというふうに思います。ありがとうございます。

二つ目の御指摘の精神的疲労でございます。こちらについては、何か担当からコメントありますか。ここは重要なんですとか。生産者の気持ち的には分からないようなところなんです。

○齊藤委員

回答してるということなので、そういう形の表現だったらそう悪くはないのかなと。

○地方参事官

なんかの地区でも何かこう、取り上げられることが多いと思います。

○土地改良管理課（農政調整官）

労働環境といいますか……

○齊藤委員

だから、3行目の「その精神的疲労が軽減され」はちょっと消して、その一番下のアンケートの回答として括弧書きでこうなってるというのは残しておいてもいいですね。

○土地改良管理課（農政調整官）

そうですね。要は、精神的な気苦労というかですね。

○齊藤委員

分かるんですけど。

○土地改良管理課（農政調整官）

昔は天候を見ながら干ばつという心配しながらやっているといった。水が来たんで安心できるという点ですか。

○齊藤委員

常に自然相手の方は、常にそれはあると思うんですけど。

○土地改良管理課（農政調整官）

防除なんかも、動噴を持って用水を持ってきて、体に薬剤がかかるような形で薬剤散布をしてたけれど、今は畑地かんがいで栓をひねれば散水できるとか。

○能本委員

労働負担等に対する不安が改善されたぐらいの表現で、最後に農家がこういう表現をしてたという括弧書きはいいのかなとは思いますが。

○地方参事官

この書きぶり、表現ぶりですね。

○齊藤委員

精神的疲労というところまでいくと、すごい農家がストレス抱えてるみたいなの。

○地方参事官

何かの負担が軽減されているぐらいな形で。

○齊藤委員

はい。不安が軽くなったとかですね。そういう表現をしたらどうかなと。

○地方参事官

分かりました。すみません。あまり一般的な用語でないのがちょっと大げさに使われてる感じがして。

○齊藤委員

うん、何かみんなが鬱病になりそうな、そんな感じになるので。

○能本委員

不安が軽減されたぐらいのライトな表現でよろしいかと思います。

○地方参事官

はい、申し訳ございません。

○能本委員

私のほうからいいですか。これは質問なんですけど、質問というか、農家ヒアリングに行ったときは、確かにごぼうですね、こちらのブランド化ができて、それが畑かんできるようになってという効果が大きかったなというのと、2軒目に行ったお茶ですね。かなり水使えるようになって効果が大きかったということなんですけれども、実際にこの地域の伸びみたいな、生産額、生産量みたいなものを見ると、かなりかんしょですよ、芋が大きいウエートを占めているんですけれども、この芋の生産に対して、この水が来たことによる効果というか、そういったものはどういったところにあるんでしょうか。あんまりヒアリングのときに詳しく聞けなかったものですので、教えていただければと思います。

○地方参事官

分厚いほうの資料で、こちら、48 ページ、2 番目の絵と写真が載ってるもので、平成 25 年度ですが、県の営農部局がこういう実施を行いまして、これを地域に広めてるところでございます。サツマイモプラス野菜と書いておりますが、このサツマイモが焼耐用のコガネセンガンという品種でございまして、無かん水区を比較して 56%増収ということで、約 1.5 倍から 1.6 倍の収量が取れるということで、その次の 49 ページも焼耐用サツマイモ①（噴射ホース）とありますが、サツマイモの活着促進ということで、よく我々定植用水と言うのですが、野菜の苗を植えたときに雨が降るとよくて、逆に言うと畑かんがないと雨が降りそうな直前に苗を植えるという形で、タイミングが制約されるんですが、このように畑かんがありますといつでも自分のタイミングで苗が植えられるということで、作業も分散できて、結局広い面積で栽培ができるというようなことがあるので、そういったものの効果であるとか、そういったものですね。これが結局収量にですね。

○能本委員

収量に跳ね返ってくるというか、反映されているというのは、そういったところで水が使えるようになって反収が上がって、地域の産業にもいい影響を与えてるみたいのところかな。焼酎ってすごくこの地域、大きい産業だと思うので、そこの原材料がきちんとそろって、やっぱり地域にとって重要だなと思うので、そこを強調しても。もしそこの効果ということであるのであれば、強調してもいいのかなと思いました。

○地方参事官

はい、ありがとうございます。

ちょっと余談になりますが、ペットボトルのお茶と全国的な芋焼酎というのがこの地域の農業にすごくいい影響を与えてるという認識でございます。

○能本委員

やっぱりその安定した生産量を維持するっていうことが、やっぱり農業にとっても加工業にとっても重要なところで、それを下支えしているっていうところかなと思いますので、重要ななと思いました。

○地方参事官

ありがとうございます。

○靱井委員

今おっしゃったことのね、その二つを通じるのが契約栽培ってことですね。

○能本委員

そうですね。

○古賀委員

この本計画のとき、あんまり契約栽培というシステムのことは、失礼だけどあんまり考えてこられなかったのではないかと思いますね。そういった意味では、今、本当におっしゃったように量の確保もですけども、お茶にしても、あるいは芋にしても、品質保証、適切なときに水がちゃんと散水されてるっていうことが品質保証になるという意味ではね、ここはやっぱり目玉商品として使えるかと思いました。どこか、この今の報告書に書いてありましたけれども、加工ということで雇用の確保というもう一つの地域に対する貢献もどこか書かれていたと思うんですけど、それを含めて、これまでのでん粉ではなくて、加工用のね、焼酎用のというところが少し大きな書きぶりにされたほうが成果が見えやすいし、はっきり言えば、これは地元の農家さんたちに対するメッセージですから、言ってみれば後継者も含めてこういう形でいい成果が出てますよというのはしっかり、根拠がある限りはプッシュされていいだろうと思います。

○土地改良管理課（農政調整官）

そうですね。焼酎用かんしょとか契約栽培ということで、一応その資料といいますか、こちらのほうも生産額のところで、3ページでございますけども……、4ページですかね、生産額のところ

で表の中にかんしょの焼酎用、こちらの評価時点のところ、一番右の欄でございますけど、1トン当たり6万7,000円という形になっておりますけども、これが基本的には単価になってくるのかなと思ってます。従来の昔の焼酎用単価ですと、計画、現況というか4万1,000円という形で、1.2、1.3倍ぐらいに価格は上がっていると。昔は焼酎用かんしょはそんなに、でん粉用と大体同じぐらいの取引量だったんですけど、今ははるかに焼酎用かんしょのほうに傾いてるということで、それはやっぱりでん粉用かんしょのほうはまだ2万9,000円が3万9,000円ということでちょっとしか上がってないという形の中で、やはり焼酎用のほうの取引額のほうが大きい。生産の仕方としては、でん粉用も焼酎用、それから、加工用のかんしょというのは規格的に物は同じです。用途としてどちらに出すかという形になるので、その中でやっぱりよりよい単価のほうに出荷されるという形になっております。

○地方参事官

いずれにいたしましても、この評価の項目といいますか、様式につきましても、やはり費用対効果算定を基に形づくられてるものですので、やっぱり単価掛ける面積とか、そういうものにちょっとなりやすいところがあるという御指摘だと思いますので、それよりは先ほどの契約栽培とかそういう生産の形態とか、そういったものが最初に御意見がございました畑かん農地との関係ですね。それと、農業経営の継続性みたいなものに影響を与えてるといったところが、なかなか費用対効果算定には入ってこないもので、この様式に出てこないというところもございますので、そこはやはり今御指摘がありましたとおり、評価が地域へのメッセージであるというようなことも踏まえて、もっと地域の農業の姿、あるいは変化が少しでもイメージできるような記述をいろんなところに増やしていく必要があるというふうに感じましたので、そこをできるだけ努力させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○齊藤委員

そういう意味では、6ページの6次産業化による所得の向上というところがありますね。これは直売所のことだけしか書いてないですけど、聞き取りのときにはいろんな加工業者、専門の業者さんとのコラボといいますか、そういう形で生産もやって、遠くに運んでたものをできるだけ近くで加工できるように努力したりとか、いろいろして、それを販売でやっているということで、もっとこの加工とかその辺が、コラボという形でも発展していけば雇用ももっと創出できると思います。農家の人が直接6次産業をやってるわけではなかったようですが、でもそれも悪くはないと思うので、そのコラボレーションしてやってますよという表現がどこかにあるといいのかなと思います。

○地方参事官

ありがとうございます。そこは非常に重要なポイントでございまして、野菜でも加工用野菜とか、

そういう大口の加工向けの作物が有望なんですけど、なかなか生産が、国産のニーズはあってもそれほど追いついてないという状況でございますので、それは非常に重要な点だと思いますし、繰り返しになりますけど、大規模な生産者、あるいは法人経営みたいなところほどそういったところとのつながりが大きいということがありますので、この地域にとっても非常に重要なテーマだと思いますので、その辺についても記載を考えたいと思います。

ただ、行政用語で申し訳ないんですけど、この6次産業化というと、やっぱり生産者自らが何か加工したり販売したりということ。

○齊藤委員

そういうイメージです。

○地方参事官

そうそう。定義がそうなっちゃってるんですね。これはこれでしょうがないんですが、先ほどの大規模な加工向けの生産みたいなものは非常に今、農政の重要なテーマでございますので、どこかに記載を考えたいと思います。

○靱井委員長

ほかにありますか。よろしいですか。

○古賀委員

ちょっとごめんなさい。先走って申し訳ないんですが、これから私たちが技術検討会の言ってみれば評価みたいなところを書くことになるんですが、ちょっと考え方をお聴きしたいのは、実はいろんなヒアリングの中でレインガンだとか、ああいうふうな散水器具は欲しいけれども、それについてのお金がないと。こういうことについての助成制度というんですかね、そういった形でのヒアリングもあったかと思っているんですが、率直に申し上げれば、そういったことを私たちが書いていいのかどうか。そういったものの特段の配慮とかね、その辺りをちょっと、今日じゃなくていいんですが、また今度のときにどの程度の書きぶりならばいいのかなというのがいつも気になってるんですよ。これは曾於東部のときにもそんな話が出たような気が。レインガンなどを見せてもらったのはあのときだったと思うんですが。

○地方参事官

なかなか買えないと言っていましたね。

○古賀委員

だから、その辺りはこれは国になるのか県になるのかはどうかとして、ある程度助成制度があつていところ書きぶりとして可能かどうか。ちょっとその辺りは御相談ということでいかがでしょうか。

○地方参事官

次回までに何らか調べてまいりたいと思います。国の補助制度はなかなか機械施設に関しては非常にハードルが高いというか、こんなの使ってるの見たことがないっていうぐらい高度な機械しか補助対象にならないということなので、恐らく国で、何ていいますか、モデル圃場の設置みたいな形で、その中で結構ローラーとかレインガンとかスプリンクラーなんていうところをきめ細かくやっちゃってるようなところがあるんですけど、なかなか一般的な生産者、ナマの生産者に対する助成というのは多分国では結構ほとんどできてないと。

○古賀委員

これについては、福富地区のときに、福富地区はちょうどタマネギでカットをやってたんですよ。そして、とにかくワンセットそろえると一千二、三百万かかるというような話が出てきまして、私のほうで何か国か県か助成があるんですかと尋ねたら、県のほうにそういう助成があつて45%出ると。ただし、これも個人では無理だけど、ある程度法人であつたり、代表の経営体じゃないとということですが、やっぱりタマネギの生産見てても、私たちが見た女性の人たちが一つ一つカットしてる在り方から、その後、たまたま道路沿いに見たトラクターみたいな形であれしてると。様々なまさに省力化の機械が入っているので、ああいうのが何か、どの程度のね、私たちの発言として書き込まれるのかなというところがあつたんですが、こういう聞き方したのはそういうことです。何かあつたらアドバイスしていただければありがたいです。

○地方参事官

承りました。

○舩井委員長

我々技術検討委員会としてもまとめないといけないんですが、この事業の効果として見るときに、やっぱり農業生産性の向上とか、農業経営の安定というところに絡んで提案するようになると思います。

そこで、かんしょとお茶のことが出てきたんですが、ちょっと私は、マイナスの意見をかんしょに対しては。かん水の効果としてかんしょを書けるかと。畑かんのですね。要するに、先ほど説明されましたが、無かん水でも取れるわけですね、水をかけなくても。ただ、活着期に多分水は要るんですね。そのときには要るんですけども、さっきのデータを見ていただくと、水をかけなくても

ある程度かんしょ用のは取れるわけですね。したがって、ただ、ここではかんしょの面積がもの凄く伸びています。で、契約栽培と掛け合ってたくさん作るようになったんで、恐らくかんしょの値が上がってきているんじゃないかなと思うんですね。それを畑かんの効果だったのかどうかというのは、この中には書いてないはず。事務局としては書いてないと思うんですね。ただし、地域の経済の活性化として芋焼酎自体の人気度が高まってきて面積が増えて、地域の活性化につながっている。ただ、このかん水の効果であったかどうかというのは考えていただいて、それを盛り込むかどうかは少し考えないといけないかなと思います。ただし、先ほど言われたように、この時期にかけないといけないので、計画的にその時期にあるからという意味であればいいかなと思います。

もう一つはお茶のほうですね。お茶は確かに霜の害ですね、これのときに、5月か4月ですかね、その頃にかけてもう20年ぐらい前から都城かどこかあの辺で、鹿児島でしたかね、お茶に水をかけ出して、4月か5月頃に水の消費量が増える。あのときがそういう時期になぜ増えるんだということで、いや、こういう散水氷結法というんですかね、あれでマイナス2度になる前に水をかけて凍らせて零度にするという方法がだんだん、広まってきて鹿児島のように使われてきた。したがって、これはかん水の効果、この時期に使えると。現地の農家さんが言われてましたが、100%私のところは大丈夫ですと。ファンを使ってるところはやられたと。うちは100%とおっしゃられたと思うんですけども、これだと確かにたくさんのお茶を生産をして出すことができるなど。それはかん水の効果があるということで、お茶のほうはやはりどんどん、この地域では出していけばいいかなと思います。

それは、かんしょのほうをどう出すかというのはちょっと工夫が必要かなという、今、私の意見はそう思いました。

ちょっと1点、7ページに、総合評価のところ、読まれなかったんですが、農業生産性の向上のところで、茶の散水防霜丸ポツの防除技術の普及と書いてありますよね。この防除というのは、茶の散水による病虫害の防除ですよ、恐らく。防除という意味が分からなかったんですがいかがですか。

○地方参事官

この防除という書き方は、そういう意味なんです。防除と言えば病気とか、病虫害の防除。

○靱井委員長

それを指します？ 直接分かれば。茶の散水、防霜は分かりますけど、防除と書かれてるんで。

○地方参事官

ほかの地区でクワシロカイガラムシの防除を。それをここの曽於北部でも何か事例があるとか、広まりつつあるとか。特に調査管理事務所の方、ここは何かちょっと知見があれば教えてください。

○南部九州（中山間地域振興調整官）

クワシロカイガラムシの防除については、先般、現地調査に行った上野製茶さんでも行われています。

○地方参事官

そういった意味でのこの防除という記載がされているというふうに理解して大丈夫ですか。

○南部九州（中山間地域振興調整官）

はい。

○地方参事官

委員長、御指摘のとおり。

○靱井委員長

実は防除だけでは何か分からなかったもので、何の防除かなと思って。害虫防除、病害虫防除、どちらか正しい言葉でよろしく。もし付け加えるのであれば。

○地方参事官

はい、そのようにします。

○靱井委員長

何かほかに。意見として盛り込みたいと思いますので何かあれば。

○豊委員

じゃあ、最後ですけども、6ページの本地域で生産される原料用かんしょとあるんですけども、農林水産省の農業経営統計調査とかで言う原料用かんしょは、でん粉用かんしょのことを原料用かんしょと言ってるんで、ここは焼酎用かんしょのことに特定されると思うんで、焼酎用かんしょと素直に書いたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○地方参事官

ちょっと用語の使用には気をつけます。ありがとうございます。

○靱井委員長

それでは、よろしいでしょうか。よろしいですか。それでは一通り御意見を伺いましたので、ありがとうございます。ほかにないようでしたら、次のもう1地区ありますので、どうでしょうか。これでちょっと休憩しましょうか。

じゃあ、あの時計で10分間で、じゃあ、55分から始めましょうか。じゃあ、よろしくお願いいたします。休憩といたします。

(休 憩)

○靱井委員長

よろしくお願いいたします。

○土地改良管理課（農政調整官）

それでは、次に福富地区につきまして説明します。資料のほうは資料2-1と資料2-2でございます。先ほどと同じく資料2-1のほうを主体的に御説明させていただきます。

まず、地区名ですが、福富地区でございます。関係市町としては、白石町。事業の概要としましては、白石平野の一角を占めます優良な農業地帯でございまして、こちらのほうでは、水稻、麦、大豆を主体とします土地利用型の作物、それから、タマネギ、レンコン等の露地野菜、秀でてはイチゴなどの施設野菜、多様な農業生産が展開されております。

こういったところで直轄の干拓事業ですとか、代行の干拓事業により造成された海岸堤防、こちらについて有明海特有の潮汐作用、極めて軟弱な地盤の上に堤防等が立地しておりました。このため老朽化が著しく進行して、度々台風によって被害が生じておるという状況でございます。このために、事業によりまして、高潮、津波、地震といった被害から背後地の防護を図るといった目的で海岸の整備を行ったということでございます。

防護面積としては、3,010ヘクタール、うち農地が2,140ヘクタール、宅地が870ヘクタール、防護の戸数としては2,890戸が計画時点の数値でございます。事業費としては77億円、工期としては平成18年から平成29年までとなっております。海岸堤防事業ですので、関連事業についてはございません。

次に、評価項目ですけれども、項目の1としまして、社会経済情勢の結果、うち（1）として人口及び世帯数の動向です。人口につきましては、白石町と佐賀県を対照してございますけれども、事業実施前後においていずれも人口については減少しております。ただ、地域のこちらの白石町のほうが減少率的には高い。世帯数についても、白石町は減少してございますが、佐賀県としては増加傾向とこのような＝ ＝でございます。

それから、二つ目の産業動向でございます。それについては、就業者の総数としては、佐賀県、地域、どちらも減少でございますけれども、白石町、地域のほうが減少は高くなっている。第1次産

業だけピックアップしますと、いずれもやはり減少が大きいところでございますが、ちょうど地域の第1次産業の構成比で見ますと、白石町は24%、県は7%、非常に第1次産業が多いでございます。

次に、2ページのほうに行きまして、生産額について＝　＝ます。事業実施前後の産業別生産額としますと、全体額としては、県も地域もどちらも増加してきておる状況でございます。町のほう、第1次産業で見ますと、第1次産業では減少してると。続いては、県のほうも減少はしておるところですが、この地域のほうが減少率としては高いという状況です。

次に、(3)として地域農業の動向です。①として、耕地面積の動向、こちらについては、地域の耕地面積は、若干ながら転用等での減少がございましたけども、ほぼ横ばいで推移しておる状況でございます。

それから、二つ目、②として、農業経営体数の動向です。こちらのほうは、地域、県、どちらも減少してございます。ただ、減少率でいきますと、県よりこの地域のほうが減少率は低いという状況です。

それから、その下に組織経営体として載せてございます。組織経営体については、事業前から一旦、平成22年には増加しまして、それ以降減少してございます。減少については、集落営農組織等が一旦増加し、それらが統合及び高次化を図ったことによって減少したという形になってございます。

次、3ページのほう、③として経営規模別経営体数の動向です。5ヘクタール以上及び5ヘクタール未満に動向を見たものでございます。5ヘクタール未満については経営体数が大きく減少した。当然、5ヘクタール以上については経営体数が増加してるという状況でございます。より集約化が図られてるといった地域状況でございます。

それから、④として農業就業人口の動向です。こちらは、基幹的農業従事者を確認したところ、地域においては3割程度減少でございます。県のほうについても減少傾向でございますけれども、うち65歳以上、高齢については割合が増加してる。地域が高齢化が進展しているといった状況でございます。

次に、⑤として認定農業者、新規就労者の動向です。こちらのほうも事業実施前、後に、19年度に導入された経営所得安定対策、こういった部分の政策的な動きに応じまして認定申請が増加しております。22年度以降、減少傾向でございますけれども、それ以降は横ばいとなって、最終的には若干の16%の増加という全体的な流れになっております。新規就農者につきましても、全体的には年々増加の傾向でございます。中途段階として、間に平成22年を見ますと、17年から22年に大きく増加し、22年から2年までについてはほぼ横ばいの的に推移していたという状況でございます。

次に、4ページに移りまして、⑥農業産出額の動向です。こちらのほうは、地域の作付面積の主な作物として、二条大麦が増加しており、水稻、小麦、大豆については減少でございます。ただ、露地野菜の代表としましては、タマネギについても減少してるところでございます。水稻から畑作

物への転換という流れの中で、二条大麦への転換が1.6倍になってるといった状況です。露地野菜のタマネギにつきましては、27年頃まではほぼ横ばいだったんですけれども、平成28年度にベト病の大規模発生によって減少しまして、今現在は回復基調にある中で3割減といった形になってございます。

それから、次に項目の2としまして、事業により整備された施設の管理状況でございます。こちらについては、対象は海岸堤防でございまして、こちらについては国と佐賀県との管理委託協定に基づいて、佐賀県が管理をしてると。管理の内容としては、堤防の変状、そういったものの監視、あと、除草や補修といったものによる施設長寿命化を図る管理が適切になされてるといったところでございます。

次に項目の3として、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化です。（1）として背後地の資産数量の変化。①としては、防護資産の変化を捉えております。本地域内におきます防護区域の面積につきましては3,010ヘクタール、変わりはありません。ただし、内訳としまして、若干、農地からの宅地、もしくは公共施設用地への転用によって、若干ながら変動がございました。

②として土地利用、農作物の単収、単価等の変化でございます。この地域のほう、費用対効果の算定方法は、海岸保全施設に関する費用対効果の策定をしております、その中において従前の施設によって発生する各種資産の被害額軽減を浸水防護便益として算定しております。その浸水防護便益の中において、現状しております農作物、これについて変動を確認してございます。内容としては、土地利用、単収、単価を比較したものでございまして、土地利用については、新たに水稻が加わったほか、単収については作物によって増減がございました。単価については、全作物で下がっております、それは単位面積当たりとして、200メートル×200メートルの1メッシュ単位、規模としては4ヘクタール規模ですけども、4ヘクタール規模の被害額を基準額として設定しております。こちらのほうが3,400万円円から2,400万円へと減少してるといったところです。こちらのほうは基礎資料の33ページのほうにその内訳等は示してございます。

ちなみに、33ページに出ております被害額の表、右と左で左側が計画時点のもの、右側が事後時点のものでございます。品目が、麦、大豆、タマネギ、レンコン、キャベツから、水稻、麦、大豆、タマネギ、レンコンに作付けが変わる。併せてそれぞれの作物単価、単収等について変動が出てくる結果ということになってございます。

それでは、本体資料のほうに戻しまして、本体資料の5ページでございます。5ページの項目4でございます。事業効果の発現状況として、（1）高潮被害の防止でございます。こちらのほうは、もともとその計画としては、伊勢湾台風クラスの台風が来たときに越波する被害、浸水のおそれがないとして事業計画をしたものでございます。事業完了後においては、越波による被害というものが発生していないという状況でございまして、高潮による被害は防止されているといった状況でございます。

それから、（2）として地域農業の維持でございます。こちらのほうは、防護区域内の農地につ

いて平均潮位よりも低いといったことから、海岸堤防があることによって地域農業の維持に寄与しているといったこととございます。アンケートによっても、地域の営農意欲、持続、また、優良農地の保全といったことに大きな役割が果たされているといったようなアンケート結果でございます。

それから、（３）として農作物の安定的な供給です。こちらの町の主要作物として、露地野菜については、タマネギ、冬レタス、冬キャベツ、レンコンといったことが非常に高い割合で佐賀県内のシェアを占めており、白石町が県内の１位の作付面積を持っております。野菜よりは低いですが、水稲、麦、大豆については、県内シェア２位ということで、いずれもこの地域、安定的な供給の生産が維持されているといったこととございます。

それから、（４）営農の変化でございます。営農の変化につきましては、アンケートにおいて事業を行われたことによってどのような状況の変化がございましたかというところをお聞きした回答において、規模拡大可能であったとか、品質の高い作物ができるようになったと。生産性の向上、そういったことについて高い回答が得られておりまして、作付規模の拡大、農業生産性・品質の向上につながっているということとございます。

それから、（５）事業による波及効果でございます。①として農作物の直接販売の拡大でございます。先般、現地調査のほうでも伺いましたが、道の駅しろいし、こちらが令和元年にオープンしておりまして、こちらの直売所を通じてレンコンやタマネギなどの直接販売、農産物の加工品も取り扱っているということで、その地域内、防護区域内の農家さんのほうにおいては、農家さんの直接販売の取組が拡大しているといったところでございます。

②としては６次産業化への展開でございます。先ほどのしろいし直売所なども含め、タマネギ、レンコン、大豆等の加工品目づくり、直売所やインターネットを利用した通販などの取組に取り組む経営体が増加しているということで、６次産業化の取組も拡大しているといったところでございます。

次に、６ページのほうで③でございます。多面的機能支払交付金を活用した農道や水路等の保全でございます。白石町全体としては６６組織といった形で、数多くのこういった多面的機能を活用した取組を行っておりますが、防護区域内におきましては、旧福富町一つの単位として白石町福富農地・水・環境保全組織といったものをつくってございます。こちらのほうを主体的に地域内の土地改良施設ですとか、通常の公共施設、そういったものも含めて保全活動に取り組んでおられると。また、地元小学生らを対象とした農作物の栽培体験といったことや環境保全活動といったものを啓発普及も行われてるという状況です。

④として、食育の推進でございます。こちら、白石町のほうでは、毎月１９日、しろいし食の日という形で食育の推進が行われております。学校給食のときに地域の地場産品の作物を提供するという取組がなされております。

（６）として、事後評価時点におきます費用対効果分析の結果でございます。こちらは、海岸事業の便益分析指針に基づき算定をしたものでございますが、費用便益比は２．１２となっております。

す。こちらのほう、基礎資料の48ページのほうに一応イメージとして出てございますけれども、48ページのほうにちょっとグラフ的なものを添付してございます。旧堤防であれば、各被害発生確率に応じた規模の高潮が生じたときに、旧堤防の標高を越えるか越えないかということで、旧堤防については、1分の1から5分の1までについては旧堤防でも防止ができると。5分の1を超えて150分の1まで至りますと、この赤いラインより超える部分が高潮、越波として地域に被害をもたらすと。この部分を便益として見ておりますというイメージでございます。

資料本体のほうに戻りまして、6ページの項目5でございます。事業実施による環境の変化でございます。（１）として生活環境の変化です。こちらについては、高潮、台風等自然災害の猛威から安心して生活できる環境が確保されたということでまとめてございます。アンケートにおいても、高い御回答をいただいております、生活環境の改善が図られているといったものでございます。ただ、レクリエーションは、生活道路として堤防の管理用道路を利用して通行、生活道路としての活用ができるようになったことについても高い評価をいただいております。

次、（２）として自然環境の変化でございます。こちらについては、事業実施に際して、シチメンソウといったような塩生植物、こういったものについては影響のない場所への移植、また、環境保全に努めながら事業を実施してございます。また、景観につきましても、海域また背後地の多様な作物が干拓地に作付されて、中でも独特な農村景観といったものがされておるということでございます。

それから、（３）としまして、農業生産環境の変化でございます。こちらについては、この地域また白石町につきましては、県内有数の食料供給基地ということで、水稻、麦、大豆、タマネギ、レンコンといった農作物の生産維持ができていているというのは、この海岸堤防が適切に機能している、管理されているといったことを前提としたもの。そして、アンケートにおいても、安定的な農業生産の維持に大きな役割を果たしているといったことでございます。

7ページのほうに行きまして、今後の課題等でございます。1点目の（１）海岸保全施設の適切な管理につきましては、事業によって整備された海岸保全施設、それについては、高潮の被害防止ができておりまして、その防護機能は十分に発揮されておると。そうした中で、タマネギやレンコン生産地が維持されておると。また、直販や6次産業化の取組も拡大されておる中において、ただ、近年、豪雨災害を起因とした土砂といったものが有明海域のほうに流れ込みされております。その中において、この堤防にあります排水樋門の前面のミオ筋、若干こちらのほう干潟などの堆積が進んでございまして、ゲートの開閉に支障を来すようなこともございます。このため、ゲート開閉に支障を来さないようにミオ筋の確保といったものは必要である状況でございます。

また、堤防全体としては、現状は適切に維持されているところでございますが、将来において、変状など、地盤沈下だとか、そういった老朽化につながるような状況が出てきたときには、背後地に大きな影響が生じるといったこともありまして、適切に維持管理していくことが必要といったことでございます。

二つ目、農業振興の課題でございます。こちらについては、やはりこっちの農業において、ほぼ農業経営体というものが減少していく、また高齢化も進んでいくといった中において、後継者不足といったものも続いております。アンケートにいきますと、農業後継者がいない経営体というのは半数ほどいらっしゃるということで、今後、現状の農業経営体ですとか、組織、集落、営農組織、そういったものへの支援とともに新規就農者の確保も図る必要があるということでございます。ただ、担い手、農地集積をしながら、農地の優良農地についても確保していかなきゃいけないんですが、それに際してはやはりスマート農業技術ですとか省力化、機械の導入などを図って労力軽減を図る必要もあると。さらには、各作物の産地を維持するためにおいて、アンケートにおいて聞いたところ、地域と農作物を維持していくに当たっては、農作物の販売、物流の強化についても必要であるという。これが求められている。こういったものも踏まえて、関係機関一体となった取組が必要であるとしてございます。

総合評価については、これまでの内容を取りまとめたところでございますので、説明のほうは割愛させていただきます。

次ページ以降については、図面と効果の詳細等を添付しているところでございます。こちらのほうは説明のほうは省略させていただきます。

地区の説明については以上でございます。

○榑井委員長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見等を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○古賀委員

この報告書案の4ページの一番下の②土地利用、農作物の単収、単価等の変化というところで、詳しくはこちらのもう一つのデータ編の33ページで、大変申し訳ないんですが、全く今回初めて防護資産というのが教えてもらったので、この33ページの表の読み方ですね。つまり何を聞きたいかというと、平成18年かな、それと令和6年の間で単価が全然変わってますよね。例えば麦が一番分かりやすいんですが、麦が単価が138円だったのが、今回19円ですか。これと被害額というんですか、これはどういうふうにつなげて読み取ったらいいのか教えていただきたいと思うんですが。

要するにこの理屈ですね。こういう計算をするとこういうふうな費用対効果になるという部分の説明なんです。単価が下がるとということと、被害額のつながりですが。

○土地改良管理課（農政調整官）

すみません、これ、18年といいますか、これは土地改良事業のほうで取り扱ってる算定書の単価の取扱額ですけども、19年度より以前については畑作振興として助成金が単価の中に含まれてご

ざいます。19 年度以降については、そうした畑作振興のための助成金が変わりまして、今現在やっております所得補償ですとか、そういった取組に変わってございます。それで、現在はそういった政策の助成を除いた形で単価のほうは取扱いをしております。そのため、麦については、大豆についても同じ対応でございますけれども、麦、大豆についてはそれらも含めて単価が下がっているというような形になってございます。

○土地改良管理課長

単価が下がってるんだけど、効果が、先生がおっしゃったような。

○古賀委員

まさに、その海岸保全施設の改修によってこれだけいいことがありましたよってというのが、この証明ですね。ところが、単価が下がっちゃあ逆だろうというふうに、ちょっと素人考えで思ったものですから。

○土地改良管理課長

これは被害額って言ってるじゃないですか、被害額って。でも、単価、落ちてて……

○土地改良管理課（農政調整官）

こちらのほうがそれぞれ作物の、地域全体の中で浸水防護区域といいますか、要は高潮で水が越波して浸水するエリアを想定しまして、そのエリア内の土地利用を4ヘクタール規模に圧縮したような形になってます。4ヘクタールの中の作物の作付面積、割合に単収と単価を乗じて、その4ヘクタール規模の生産額、これが被害を受けた額という形で構成は整理してございます。

○齊藤委員

さっきおっしゃったのは、助成金がこの単価に入っていると。

単価が違うのはその助成金とおっしゃってましたよね。ということは、これは比較はできないということですよね。

○古賀委員

二つの時点です。ね。

○齊藤委員

19年に減ったということは言えないということですよ。例えばその補助金が100円入ってたら、こっちを38円として比較しないといけないということになるかもしれない。

○土地改良管理課長

単価がそういうように、いろんな補助金とか変わったんだけど、比べるあれが違うじゃないですか、そもそもの。

○防災課長

その年度年度の単収、単価を使って説明したんですけども、そうするとこれはそういう比較ができないんじゃないかという御質問だと思います。

○古賀委員

次回、回答していただきたいと思います。

というのはね、いつもやってる費用対効果というのは、先ほど、曾於北部もそうだったけど道路が改修された、こうした、ああした。あれで非常によく分かるんですが、ここの場合はどういうふうに被害額、被害状況を算定するのかという図式というか、算式があるんだろうと思います。その辺りをまた次回御説明いただければと思います。つまり、この上の代表作物のデータが必要なのかどうかを含めてね。どういう手続で、このメッシュは分かりましたけれども、これでかなり減ってるのは分かったんですが、被害がね。ちょっとそれ、また。

○土地改良管理課（農政調整官）

そうですね。この高潮の被害については、被害の発生確率という形で上は何年に1回の確率で起こるような規模であるかというのを段階的に、パターン別に積み上げますので、それぞれによって浸水していくエリアというのが違うわけですね。それが最大に被害を受ける範囲の中で賦存する資産額といいますか、それを捉えたときにその最小単位として、今、4ヘクタールを再小規模としてですね、あとはそれにそれぞれの被害を受けるときの広さを乗じていく。これに対してまたさらに被害の面積を乗じていくという形になります。この中に集約してる形で作物の品目とその額を取り込んでる形にはなりますけども、当初の計画のときには水稻がなかったりとか、今現在では水稻があつてという、ここはその時点のときの土地利用の状況とか地域の情報を整理して、そういった形です。

○土地改良管理課長

この33ページでは、出し方の考え方が分かりにくいということですね。

○豊委員

そう、そこを。

○豊委員

要するに、この上の結局1メッシュ当たり3,400万円ということですね。また、右側の令和6年度1メッシュ当たり2,400万円と出てきてるんですけど、この上の数値をどういうふうに使って計算したかというのが分からないんですね。私もこれ、数値使っているいろいろ考えましたが、やっぱり合わないんですね。だから、それはどうやってこの1メッシュ当たりの額が計算されたかというのを示していただかないと評価ができないんですね。

と思いますし、これがもし、ちょっとこの辺もまだ、6ページの費用対便益の(6)のところで費用とか便益、この便益の中にこの被害額の今言った1メッシュ当たりの3,400万とか1メッシュ当たり2,400万円というような数値をもし用いてるのであれば、またどのように用いたのかという、48ページを見ただけではこれも分からないですね。もし総便益の中に農産物の被害額、先ほどの33ページの1メッシュ当たりの額とかが入ってくるのであれば、またここにも影響してきますので。

○土地改良管理課長

まずはこの33ページの出し方の考え方ですね。

○豊委員

この算定の被害額の出し方、考え方がちょっと分からないということです。どういう見方をしてるかということですね。

○土地改良管理課長

そうですね。どういう考え。この数値を用いてどういう考え方で、計算式でこういったふうに出せるのかというところがやっぱり。先生も試しにされたけど、やっぱりそのとおりにならないということなので。

○豊委員

この品目の単収と単価を掛けたものが生産額ですよ。普通の生産額だけど、もし防波堤がなくて何か潮とか被害が、それがゼロになるので、被害を防止した額として計算しようという考え方だと思うんですけども、その1メッシュ当たりの3,400万、ちょっと出なかったですね、私がおおよその試算で。

○土地改良管理課長

これはあれですかね、コンサルか何かで専門的に出すんですかね。

○土地改良管理課（農政調整官）

そうですね。

○土地改良管理課長

だから、やっぱりそのコンサルでもっと分かりやすいものを買って入手するしかないですね。

○土地改良管理課（農政調整官）

基本的には、被害発生をシミュレーションという形でやってるんですけども、それ自体は当初の計画と今、事後においてもシミュレーションは同じですから、エリア自体は同じでございます。あとは、そのエリア内における資産額の賦存量がどう変わったかという形で捉えておりまして、ただ、その中において大きく水稻を見て、作物、バランスが変わってきてるのと、若干単価のほうも先ほど取扱い等ちょっと変わりますけれども、そこら辺の考え方、比較するときにはどのように見出すのか。ここをちょっと確認させてもらえればと思います。

○靱井委員長

ほかに何かございますでしょうか。

○齊藤委員

被害を防ぐのに、その堤防が今回の事業なんですけど、排水設備と相まって防げるということが聞き取りで出てきましたので、排水の設備工事というのはこの前の段階で補助事業か何かで終わってるんですか。

○土地改良管理課長

堤防より内側にまた別の事業といいますか。

○能本委員

堤防よりも農地が低い、で、水がたまりやすく、それを排水する設備とその堤防と一体になって被害を防げるみたいな。

○土地改良管理課長

ああ、そうですね、確かにそうですね。どっちかだけでは……

○齊藤委員

ええ、その発言があったのですが、それは全く触れられてないので、今回の工事とは関係ないか

らなのかもしれませんが。

○土地改良管理課長

はい、事業が違うからですね。

○齊藤委員

ええ、それが何年度に終わってて、それと相まってこういう効果を上げてるという説明があってもいいのかなと思いました。

○能本委員

参考として情報は入れてもいいかもしれない。

○齊藤委員

すごい堤防より低い、低いとおっしゃっていましたので。

○能本委員

そこを評価に加えると違うと思いますけれども、そういう意見があったということで参考として排水機もここにありますみたいなのを加えてもいいかもしれない。

○土地改良管課長

それと相まって、堤防と一緒に効果発現してるという。

○防災課長

基本的には直轄海岸保全施設整備事業では堤防しかやってないんですけども、おっしゃるように相まってという、ほかの排水施設にも……

これは、現地に行く途中で御覧になられたと思うんですけども、排水機場だったりポンプ場があったり排水樋門とかがあったりしますので、そういったところも併せてこの辺の施設が農地の湛水被害防止に役に立っていますので、その辺もちょこっと整理して入れておきます。

○齊藤委員

最後、まとめ、総合評価のところに、そのちょっと上のところ、農業振興の課題としてやっぱりこの担い手の育成とか、それから、いわゆる被害は少なくなったかもしれないけど、人口とか世帯数とか、全てこの減少、減少ばかりなんですよね、この報告書の中で。ですから、今後の課題としてこういうことだと。これをもうちょっと短くした形で上の（２）のところを総合評価の中にも

ちょっと加えるべきじゃないかなと。今後の課題みたいなもので。ただ効果がありただけの総合評価じゃなくてですね。

○古賀委員

よろしいでしょうか。別のことですが、5ページの一番下、6次産業化への展開ということで、道の駅しろいしのことがここにいろいろ書いてあります。当日、買物をしておりましたら、AGUMIGroupというこのパンフレットが置いてありまして、ここは本当に面白かったです。4人の女性がそれを自分たちで。私はタマネギスープというのを買ったんですけども、そういうふうな形でね、自分たちでお作りになってる。タマネギスープの加工は唐津市の業者、相知町の業者なんですけれども、そこで広域的に対応されてると。これについて白石町の担当者に話聞いてみたら面白いことがわかりました。これにも書いてあります。お一人は栃木県から嫁いできましたと。次の方は白石町に来て農業を始めました。そして、3人目はお嫁に来て初めて白石町のおいしさをたくさん知りました。4人目は、実は夫婦で農業移住をされてる方なんです。つまり確かに4人と数は少ないんですけども、そういった形でね、これは行政とは関係なしに自発的にこういったことをやってるし、加工品を作ってる。これ置いていきますんで、参考までに。そういったことをされてるというのがね、グループの名称は出すわけにはいきませんが、そういった女性の活躍、特に今流行りの、この名前が「農業女子しろいし」というんですよ。今はやりの農業女子のね、動きとしても少し出てくる。どうしてもタマネギ中心の土地利用型だったら、こんな言い方しちゃいけません、あまり派手さが無いんですよ。花卉とか園芸と違ってね。そういった意味ではこういうふうに地道な活躍があるというのは少し紹介していただきたい。

それともう一つ、この道の駅しろいしですけども、年間の売り上げは、そういった道の駅がたくさんある中で相当頑張ってるわけ。数字は出しちゃいけませんけれども、そこら辺をやっぱり。ちょっとこの6次産業化への展開のところをもう少し具体的な書き込みができればいいのかなと思いました。またそれが多分この技術検討会の今後の展望の中でうまくまとまっていくかなと思います。この資料を置いていきますので。

○齊藤委員

行きと帰りに寄りましたが、行きのときにあったとうもろこしが帰りには全部なくなってるとか、昼時にレストランがもの凄く繁盛してましたよね。だから、やっぱりしろいしの存在というのは大きいみたいですね。

○能本委員

そんなに何か販売の面積というか、売場が大きいわけでもないし、ほかの道の駅と比べて品ぞろえがむちゃくちゃ種類が多いというわけではないんですよ、恐らく。だけど、絶対午後には何か

完売に近いぐらいなくなっていて、やっぱり何ていうのかな、一つ一つの産品の実力みたいなもの
というか、品質が高いんだろうな。実際に野菜買っていったんですけど、そういうのに
支えられているんだろうなという、感想ですけど、思いました。

○能本委員

最初迷ったんですけども、とうもろこし絶対買ったほうがいいというアドバイスいただいて、帰
りがけに買わせていただいて、余談ですけども。

○齊藤委員

モモは二、三日置いてと言われたから、まだ食べてません。

○能本委員

アスパラもおいしかったし。だから、やっぱりその道の駅への販売の方も増えてるっていうこ
となので、そういったところを軸にですね。いいのかなと思いました。

○靱井委員

ぜひこの事業の大きな波及効果として何か記述できるようなのを。

○能本委員

面白いですね、そのアグミグループが移住者の方も巻き込んでやるというところがですね。

○古賀委員

そうですね。新規就農だけではなくてね、移住者。

さっきどこかの資料のところに白石に新規の就農者が県全体の何%とか書いてありましたけど、
やっぱりあれがこういった一人、二人というね、数字の背景にあるというふうに、面白いなと思っ
てですね。何かやる気のある女性たち、特にタマネギを収穫されてる姿をね、4人の方が一生懸命
天候を気にしながらね。あの姿はいいですね。

先ほどの曽於北部地区はあんまり女性の活躍って見えなかったんですけど、ここはね、やっぱり
それをプッシュしていいだろうと思います。

○靱井委員長

何かほかにございますでしょうか。まだ少し時間があります。

○靱井委員

事業概要のところで、最初にこの地域、優良農業地帯と。優良と何か所か出てきますが、あえて優良をつけられたのは何か農水省としてあるのか。そういうふうに使われてるから使っているのか。いや、ちょっと気になって。何か所か、4か所ぐらい優良のと。

○土地改良管理課長

あんまり言わないですね、そんなことは。言い方はですね。

○靱井委員長

県内有数の食料供給地という表現であれば何かしら生産高とかそういうものから裏打ちできますけど。

○齊藤委員

農林大臣から指定されてるとかじゃないと、ちょっと。

○靱井委員長

どうでしょうね。これ、ほかのところでは使ってないような気がするんですけども。沿岸低平地で優良。

○土地改良管理課長

はい、そういう言い方は確かにしないですね。

○靱井委員長

取っても文章としては続きますので、何か特別にこの地域であるんであれば構いませんけども。御検討いただければと思います。

○古賀委員

そうですね。考えられるのは、恐らくいろんなところから引っ張ってきてるデータだと思うんですが、白石町の総合計画の中にこういう表現があるのかもしれませんが。

○土地改良管理課長

町として、ここはいいところだということを言うために。

○靱井委員長

その辺りがあるとすれば少し使ってもいいかなとか。

○土地改良管理課長

違う言い方をした方がいいですね。

○古賀委員

例えば熊本県の場合だと、菊陽町の総合計画がこういう表現してます。だから、この表現があるから、まさに農地保全のちゃんと土地利用計画をつくりますよという、次につながっていったような捉え方になってます。

○靱井委員長

そういうのがあれば、指針があれば、町の総合計画なりのですね、優良農業地帯を形成していく上での何とかとかいうのがあれば、悪くはないかなとは思いますが。

○土地改良管理課長

これがやっぱり農水省が出す文書としてそういう言い方をするのかなということですね。

○古賀委員

お墨つきがあるのかなと。

○防災課長

指定されているということはないんでしょうけれども、タマネギの生産も県内有数だということがあるんで、ちょっと見栄えじゃないですけど、優良農業地帯としたほうが、地域の農業が盛んなんですけど、もうかってるんですよというところがこの言葉で見取れるかなということで使用しています。

○靱井委員長

次回まで検討を。

○防災課長

参考までに、事業パンフレットは、靱井先生おっしゃるように佐賀県内有数の農業地帯になりますと記載されています。

○靱井委員長

有数だったらいいかもしれないね。

○土地改良管理課（農政調整官）

この地域一帯は干拓という形で造成してますんで、農地目的、農業目的で造ってるので、基盤状態としては優良なものとして特A級のものを造ってる形にはなります。ただ、やっぱりもともとが海ですから、塩生的なものがありますから、多少の条件的には劣る部分もありますけれども、そういった状況の中ではやはり優良的な土地基盤に基づいた生産地帯であるという観点はございます。あとは、そこの農業者の方々が努力によってこの地域、佐賀県内でもトップの野菜生産地になってございますので、その点から見てもやっぱり優良農業地帯ということは言ってもよいのかなという観点でございます。

○靱井委員長

まあ、検討して次回。

○靱井委員長

そのほかございますでしょうか。

○靱井委員長

あとは、最後の総合評価のところで潮風害の話が出てきて、聞き取り調査したときにも高潮の話をお聞きしたんですが、ここの書き方、潮風害が若干発生したが、越波による農地等への浸水被害は見られなかったと。整備した施設は十分機能しているという、この結論はいいと思うんですが、「潮風害が若干」の「若干」を取られたらどうかと。潮風害は相当な被害ではないかという、聞き取りでは私はそう思ったんですが。越波して海水がたまるというふうなことは恐らくあんまりなかったのかなとは思いますが、潮の風に乗ってですね。あれは防げないしと思ったんですが。若干であれば農水省としてはあれは若干だということであれば。我々としてはちょっとこれは使わないかもしれないかもしれませんけど、どうでしょうか。「若干」を取ってもそんなに問題はないかなと。

御検討ください。

○齊藤委員

場所によっても違うでしょうからね。

○靱井委員長

それでよければ、これでも結構です。

○靱井委員長

全体として何かございますでしょうか。どうぞ、どうぞ。

○豊委員

先ほど私がした質問ですけど、ちょっと見てたら資料が出てきたんで、ちょっと。

資料2-1の3ページですね。2-1の3ページに、私が計算して示してほしいと言ったのが実はありました。この①の表ですけども、ただ、これは1メッシュ当たり農産被害額が⑥として出てきて、24112という数字が最後のところに出てきて、先ほどの1メッシュ当たりの2,400万円とここがつながってるんですけど、この6番の④掛ける⑤掛ける最後の4が必要ないんじゃないかと思います。だから、もっとこの2万4,112を4で割った値が正解なんじゃないかなと思うんですけど。と言うのも、結局4番の中に既に4ヘクタール分、この⑥を出すための最後の4を掛けてるのは4ヘクタールにするために掛けてると思うんですけど、④の計算のところで4ヘクタール分の農産物試算額としてかかっているんですね。ですから、4分の1。⑥に最後の4を掛ける必要はないんじゃないかなという。

○土地改良管理課長

6,028千円

○豊委員

それぐらいが正しいんじゃないかなと思うんですね。そうすると、やはりこの農産物被害額は便益を出す、1ページにある総便益の⑤に関係してくると思うので、総便益のほうも結局変わってきて、総費用、総便益費の2.1という数字はちょっと変わってくるんじゃないですか。と思いますけど、そこは再度確認して算出した方がいいと思います。

○土地改良管理課長

4で掛けるのはおかしいのではということですね。

○豊委員

④でもう4ヘクタールになってるんですよね。さらに⑥で最後に4を掛けると16ヘクタール分を出してるということになる。4倍の数値が出てきちゃうんですね。どうですかね。

○土地改良管理課長

ちょっと確認させてください。

○靱井委員長

何かほかにございますでしょうか。

(「意見なし」)

○靱井委員長

では、一通り御意見を伺いました。ありがとうございます。ほかにないようでしたら、議事次第3のその他へ移ります。

(3) その他

○靱井委員長

技術研究会の意見の集約に向けて、次回、どのように進めていくのか、私のほうから提案をさせていただきます。次回、第2回ですね。第2回の技術検討会では、この結果書に第三者の意見を加えて決定することになりますので、私のほうから取りまとめ方について提案させていただきます。

まず、事後評価地区別結果書については、事務局において本日各委員からいろいろ意見を伺いました。その意見を反映させて、次回の技術検討会でまた御報告よろしく願いいたします。

それと第三者の意見については、現地調査のとき及び本日の御議論を踏まえて、私のほうで素案を取りまとめて次回の技術検討会で提案して、皆様の御意見を伺って取りまとめたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○靱井委員長

ありがとうございます。

それでは、次の技術検討会で、意見の取りまとめ方は私のほうから今提案したとおり進めさせていただきます。

事務局のほうから何かありますか。

○土地改良管理課（農政調整官）

じゃあ、すみません、事務局のほうからですが、本日の議事録、必要な方は事務局のほうで取りまとめさせていただいて、皆様にメール等で御連絡させていただこうと思っております。

今後のスケジュールでございませけれども、資料の3のほうで配付してございます。次回、7月10日に第2回技術検討会のほうを予定してございます。場所についてはこちらの熊本合同庁舎のほうで、会場のほうが4階のほうの会議室になります。今回は通行証とかそういったものも出てきますんで、また御案内させてもらおうと思っております。

また、事後評価実施要領のほうにおいては、国営事業においては関係団体の意見ということも聞いた上で事後評価の取りまとめをしてくださいという形になってございますので、本日以降、技術検討会より関係市町さん、それから、改良区さん、そういったところに意見を聴取、こちらのほうから文書でさせてもらおうと思っております。次回の第2回技術検討会の際には、関係機関からの回答についても御報告させていただこうと思っております。

以上でございます。

○靱井委員長

ありがとうございました。

それではほかに御意見もないようでしたら、これで本日の議事は全て終了いたします。委員の皆様方、次回も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、進行を、最後、事務局にお返しします。

【 閉 会 】

○土地改良管理課長

本日は、令和6年度事後評価技術検討会国営地区第1回につきまして、委員の皆様方から熱心に御審議、御議論いただきましてありがとうございました。

若干うまく御説明できなかった点は宿題ということで、次回、しっかりまた御説明したいと思っております。

それでは、以上をもちまして本日の技術検討会のほうを終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。また次回、引き続きよろしくお願い申し上げます。